

危険物の取り扱いについて

危険物の貯蔵及び取り扱いについて下記事項の厳守をお願いします。

1、ピット・パドックでの火気取扱について

- ・ ピットエリアは火気厳禁です。
- ・ 喫煙はパドック内指定エリアをお願いします。
(第1パドックトイレ付近、車検場トイレ横)



2、ガソリンの貯蔵について

- ・ ガソリン容器は消防法により認可された金属製の物以外はご使用いただけません。
- ・ ガソリン容器は消防法により認可された、メインピット内に保管してください。
- ・ ガソリン容器は必ず密栓し、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管をお願いします。(空の容器も同様に密栓する事)

3、廃油について

- ・ 廃油はメインピット裏の廃油入れにお捨てください。
- ・ 廃油入れには、エンジンオイル以外は投入禁止です。
- ・ 廃油入れの上には、可燃物（紙屑、ウエス等）を置かないでください。
- ・ 使用しない時は、蓋をして蒸気発生の防止をお願いします。



インフォメーション No.7-2

4、消火設備について

- ・ 消火設備周辺（消火設備周囲の黄線内）には、荷物、テント等の機材は置かないでください。
（万一の場合に、消火ホースの引き出しと、消火作業を迅速に行う為）
- ・ パドック側のピット、シャッターより 1m以上離して
- ・ テントを設置してください。
（万一の場合に、ピットからの引火を防ぎ、消火ホースの引き出しを容易にし、消火作業を迅速に行う為）



5、発電機の使用について

- ・ 自家発電機を使用する場合は、必ず事務局に申請をお願いします。
- ・ 自家発電機の周囲は、最低 50cm の空地を設け、燃料補給する際には、必ずエンジンを切って行うこと。
- ・ 燃料は風通しの良い場所で保管し、容器は密栓すること。

6、電源延長ケーブルの使用について

- ・ ピット内で電源延長ケーブルを使用する場合は、電気機器と接続するコンセント部分を床から 1 m以上持ち上げてください。（ピット内に気化したガソリンが滞留した場合でも、コンセント抜き差し時の火花で引火しにくい状況を確認するため）

7、ピット内持込可能な電化製品

- ・ 大会期間中、ピット内にガソリンを貯蔵する為、冷蔵庫・冷風扇・ポット等スイッチが入切する物や熱を発生する電化製品をガソリンと一緒に置けません。
※扇風機は、コンセントの抜き差しをガソリン保管中しないことで使用 OK です。

8、その他

- ・ 大会期間中、芳賀地区広域行政事務組合消防本部による立ち入りの査察、およびピット・パドック管理オフィシャルによる指導をさせていただきます。
- ・ 整備作業を行う際、競技車両 1 台につき消火器 1 基の携帯をお願いいたします。